

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成21年7月9日(2009.7.9)

【公開番号】特開2007-41540(P2007-41540A)

【公開日】平成19年2月15日(2007.2.15)

【年通号数】公開・登録公報2007-006

【出願番号】特願2006-147040(P2006-147040)

【国際特許分類】

G 03 B 7/00 (2006.01)

G 03 B 17/18 (2006.01)

G 03 B 17/14 (2006.01)

G 03 B 7/095 (2006.01)

【F I】

G 03 B 7/00 101

G 03 B 17/18 A

G 03 B 17/14

G 03 B 7/095

【手続補正書】

【提出日】平成21年5月22日(2009.5.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

回転操作されることで絞り値を調節可能な絞りリングを備えた第1のレンズユニットと、前記絞りリングを備えていない第2のレンズユニットと、を選択的に着脱可能な一眼レフカメラボディであって、

回転操作が可能であり、一眼レフカメラボディに装着された前記第1のレンズユニットまたは前記第2のレンズユニットの絞り値を調節するための回転操作を受け付ける回転操作部と、

前記回転操作部において調節された絞り値を、一眼レフカメラボディに装着された前記第1のレンズユニットまたは前記第2のレンズユニットに送信するコントローラーと、を備え、

前記絞りリングを回転操作して絞り値を増加させる場合のリングの操作方向と、前記回転操作部を回転操作して絞り値を増加させる場合の回転操作部の操作方向とが、一致するように構成されている、一眼レフカメラボディ。

【請求項2】

前記第1のレンズユニットまたは前記第2のレンズユニットのうち、どちらが一眼レフカメラボディに装着されているかを検出する検出部を備え、

前記コントローラーは、

前記検出部が前記第2のレンズユニットが装着されていることを検出している時、前記回転操作部において調節された絞り値を、一眼レフカメラボディに装着された前記第2のレンズユニットに送信する、請求項1記載の一眼レフカメラボディ。

【請求項3】

表示部を備え、

前記回転操作部が絞り値を調節するための回転操作を受け付けると、前記表示部は、前

記絞りリングの外観を表す画像を表示する、請求項1に記載の一眼レフカメラボディ。

【請求項4】

少なくとも被写体の光量やシャッタースピードの設定により絞り値が算出される自動設定モードを、さらに備え、

前記回転操作部は、前記自動設定モードを選択可能である、請求項1記載の一眼レフカメラボディ。

【請求項5】

請求項1に記載の一眼レフカメラボディに着脱可能であるとともに、前記一眼レフカメラボディとの間でデータ通信が可能なレンズユニットであって、

入射される光学画像の光軸上に配され、通過光量を制限可能な絞り部と、

前記一眼レフカメラボディから送信される絞り値のデータに基づき、前記絞り部を駆動させるよう制御する絞り設定部と、を備えるレンズユニット。

【請求項6】

一眼レフカメラボディとレンズユニットとから構成される一眼レフカメラシステムであって、

前記一眼レフカメラボディは、

回転操作が可能であり、一眼レフカメラボディに装着された前記第1のレンズユニットまたは前記第2のレンズユニットの絞り値を調節するための回転操作を受け付ける回転操作部と、

前記回転操作部において調節された絞り値を、一眼レフカメラボディに装着された前記第1のレンズユニットまたは前記第2のレンズユニットに送信するコントローラーと、を備え、

前記絞りリングを回転操作して絞り値を増加させる場合の操作方向と、前記回転操作部を回転操作して絞り値を増加させる場合の操作方向とが、一致するように構成され、

前記レンズユニットは、

回転操作されることで絞り値を調節可能な絞りリングを備えた第1のレンズユニット、または、前記絞りリングを備えていない第2のレンズユニットのいずれかで構成され、

前記一眼レフカメラボディに着脱可能であるとともに、前記一眼レフカメラボディとの間でデータ通信が可能であり、

入射される光学画像の光軸上に配され、通過光量を制限可能な絞り部と、

前記一眼レフカメラボディから送信される絞り値に基づき、前記絞り部を駆動させるよう制御する絞り設定部とを備えた、一眼レフカメラシステム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

この目的を達成するために本発明の一眼レフカメラボディは、回転操作されることで絞り値を調節可能な絞りリングを備えた第1のレンズユニットと、前記絞りリングを備えていない第2のレンズユニットと、を選択的に着脱可能な一眼レフカメラボディであって、回転操作が可能であり、一眼レフカメラボディに装着された前記第1のレンズユニットまたは前記第2のレンズユニットの絞り値を調節するための回転操作を受け付ける回転操作部と、前記回転操作部において調節された絞り値を、一眼レフカメラボディに装着された前記第1のレンズユニットまたは前記第2のレンズユニットに送信するコントローラーと、を備え、前記絞りリングを回転操作して絞り値を増加させる場合のリングの操作方向と、前記回転操作部を回転操作して絞り値を増加させる場合の回転操作部の操作方向とが、一致するように構成されている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

また、本発明の一眼レフカメラシステムは、一眼レフカメラボディとレンズユニットとから構成される一眼レフカメラシステムである。前記一眼レフカメラボディは、回転操作が可能であり、一眼レフカメラボディに装着された前記第1のレンズユニットまたは前記第2のレンズユニットの絞り値を調節するための回転操作を受け付ける回転操作部と、前記回転操作部において調節された絞り値を、一眼レフカメラボディに装着された前記第1のレンズユニットまたは前記第2のレンズユニットに送信するコントローラーと、を備え、前記絞りリングを回転操作して絞り値を増加させる場合の操作方向と、前記回転操作部を回転操作して絞り値を増加させる場合の操作方向とが、一致するように構成されている。前記レンズユニットは、回転操作されることで絞り値を調節可能な絞りリングを備えた第1のレンズユニット、または、前記絞りリングを備えていない第2のレンズユニットのいずれかで構成され、前記一眼レフカメラボディに着脱可能であるとともに、前記一眼レフカメラボディとの間でデータ通信が可能であり、入射される光学画像の光軸上に配され、通過光量を制限可能な絞り部と、前記一眼レフカメラボディから送信される絞り値に基づき、前記絞り部を駆動させるよう制御する絞り設定部とを備えたものである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明の一眼レフカメラボディは、前記第1のレンズユニットまたは前記第2のレンズユニットのうち、どちらが一眼レフカメラボディに装着されているかを検出する検出部を備え、前記コントローラーは、前記検出部が前記第2のレンズユニットが装着されていることを検出している時、前記回転操作部において調節された絞り値を、一眼レフカメラボディに装着された前記第2のレンズユニットに送信する構成とすることができる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

また、本発明の一眼レフカメラボディは、表示部を備え、前記回転操作部が絞り値を調節するための回転操作を受け付けると、前記表示部は、前記絞りリングの外観を表す画像を表示する構成とすることが好ましい。このように構成することにより、ボディユニット側での絞り値設定の操作性を向上させることができる。